

木材・木材製品の譲受け等から次の譲渡しまでのフローチャート

手順0:木材・木材製品の譲受け等

手順1-1:原材料情報の収集・整理

以下の情報について収集等をチェックリスト1-1を用いて行う。

- ア 樹種
- イ 伐採地域
- ウ 違法伐採に係る木材・木材製品に該当しない蓋然性が高いことを証する情報(証明情報)

手順1-2:その他の情報の収集・整理

原材料情報の真正性を高めるため、それぞれの原材料情報に関する情報について、必要に応じて収集等をチェックリスト1-2を用いて行う。

原材料情報が
全
て
な
い
場
合

手順2:合法性の確認

チェックリスト2を活用して行う。手順1-1, 1-2で収集等した情報に基づき、以下の観点から、取り扱う木材等の違法伐採リスクを確認する。

1. 総論
2. 樹種
3. 伐採地域
4. 証明情報
5. 譲受け元に関する情報

リスクは無視できるレベルと確認

合法性確認木材等と判断

リスクは無視できないレベルと確認

合法性確認木材等でない木材等と判断

手順3:記録の作成・保存

以下の記録を作成し、原則5年間保存する。

- ア 収集等した原材料情報の内容 ⇒ 手順1-1で収集等した情報に相当
- イ 合法性確認木材等であるか否か ⇒ 手順2の結果が相当
- ウ 合法性確認の理由
 - ・ 収集等した原材料情報が真正であると判断した 等

手順4:譲渡しを行う相手方への情報の伝達

以下2項目について伝達する。

- ア 原材料情報に関する情報
 - ① 原材料情報を全て収集等できた場合はその旨
 - ② 収集等できなかった原材料情報がある場合はその内容
- イ 合法性確認木材等であるか否かの情報